

市町村：遊佐町

タイトル：庄内柿の消費者ニーズに応える安全・安心な生産で産地をリード
～特別栽培の柿と特製干し柿の生産及び販売促進～

氏名(集団名)：松本揮一、松本久子

1 受賞者の概要

松本夫妻は、遊佐町の中山間地にある杉沢地区において、柿265aの特別栽培と干し柿加工に取り組む柿専作農家。揮一氏は平成12年にUターン就農し、「農産物の値段は自分では決めることが農業経営の第一歩。」という考えのもと、柿の生産、販売をリード。平成15年から県内でいち早く本格的な柿の特別栽培に取り組み、規模拡大を図りつつ(図)、実需者や消費者の理解を得て、経営の持続的発展が可能な価格帯での値決め販売を実現した。また、特製干し柿(あんぼ柿)の生産技術を開発のうえ、その技術を庄内地域全体に公開し、干し柿の生産拡大に貢献している。

☆H12年～現在 遊佐町遠赤外線パーシモン組合長

☆H19年～現在 遊佐町庄内柿特別栽培研究会会長

※上記の経歴は、いずれも揮一氏

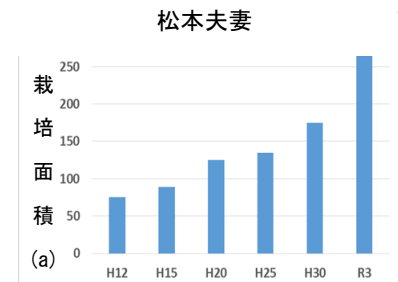


図 松本氏の柿栽培面積の推移

2 特色ある活動

(1) 実需者、消費者との値決め販売による経営の持続的発展を実現

揮一氏は、会長を務める「遊佐町庄内柿特別栽培研究会(以下、研究会)」において組織の価格交渉を積極的に行い、原価計算に基づく値決め販売を実現している。このことにより、生食用と干し柿用を合算した10a当たりの平均売上額は、生食用の標準売上額の2倍以上を確保している。

(2) 高品質を維持するため栽培技術と意識を統一

値決め販売には高品質かつ安全・安心な柿生産が必須であり、研究会では栽培技術の統一等を図り生産技術向上に努めている。また、会員間で出荷管理、生産履歴管理、クレーム対応など役割分担を明確にし、組織の一体感を醸成している。

(3) 特製干し柿の生産技術開発と技術の普及推進による庄内地域全体の品質向上

「遊佐町遠赤外線パーシモン組合」では、干し柿(枯露柿)の生産の安定化に向けて遠赤外線乾燥機等の整備を他産地に先行して進めた。平成23年、実需者から要望があり研究に取り組んでいた硫黄くん蒸を行わない特製干し柿(あんぼ柿)の生産技術の開発に成功した。この技術は、庄内地域全体に公開され、干し柿の品質向上、生産量等の増加につながっている。

(4) 遊佐町と首都圏の消費者との交流促進への貢献

毎年、多くの消費者を受入れ、収穫作業等の体験を通じ、交流促進に貢献している。



首都圏の消費者との交流

3 今後の発展方向

現在、特別栽培柿と干し柿の需要が高まり、取引先も増え、生産量が実需者等の要望に足りないほどの状況となっている。一方、令和3年に研究会では県版GAP認証を取得し、生産工程管理を強化している。今後も安全・安心な庄内柿と干し柿を届けられるよう、時代の変化に対応しながら、産地の持続的な発展に努める意向である。さらに、自身の経営においては、令和元年に夫妻の農業に取り組む姿勢に感銘を受けて新規就農した長男の妻への経営委譲を想定し、後継者育成に取り組んでいる。